

ダイヤルステッカーの取り扱い止めました。



認証整備工場の弊社では、以前より定期点検を実施した後 義務である記録簿への記載と共に、任意の(次回の定期点検をお薦め)するための「ダイヤルステッカー」を、フロントガラスに勝手に貼らせて頂いておりましたが、義務で無い物は貼って欲しくないとの要望と、コスト削減の為 8月より取り止めさせて頂きました。

従来より多様なコストの削減に取り組んで参りましたが、義務では無いステッカーは不必要なものと考え、「ダイヤルステッカー」の扱いも取りやめさせて頂きました。

消費税の値上げと共にステッカーも値上げなので、細かい所もスリム化を進めます。

弊社では、昔はエンジンルームやシャーシ周りの高圧洗浄も行っていましたが、結構前の法改正?(審査事務規定 変更)により、こういった事も 義務では無くなりましたので 相当前にですが廃止しております。現在は、エンジン周りやブレーキ周りなどを中心に 3000 円程の費用を頂き、必要な部分だけを洗浄/清掃させて頂いております。※汚れの酷い場合は別料金の追加作業で高圧洗浄させて頂いてますが、車検時に限定すると数年に1台有るか無いかです。

なお、弊社で定期点検を実施させて頂いたお車で、ダイヤルステッカーを貼り付けをご希望の場合は、車検(定期点検)ご予約時にダイヤルステッカー貼り付けをご用命頂いた場合、組合からその都度手数料を含めた別料金で買って来ます。

昭栄自動車株式会社